

意見陳述書

長崎県対馬市厳原町国分 1 2 5 1 番地

上 原 正 行

1 私の身上・経歴

(1) 私は、原告の上原正行です。私は、昭和 2 0 年 1 月 2 6 日、長崎県対馬市厳原町(旧 下県郡久田村) 豆酸瀬 1 3 8 番地で生まれました。

(2) 現在、私は、9 5 年続く農水産加工業 3 代目の家業の傍ら、国境の島である対馬において、対馬の核のごみ文献調査受け入れ問題を考える市民団体である、「核のごみと対馬を考える会」に所属して同会の代表を務めさせていただいております。

2 対馬の“島の宝”

その様な私が、玄海原発稼働差止等請求訴訟の原告にならせていただいた理由を述べさせていただきます。そのためには、まず、対馬の自然・歴史そして社会について知ってもらいたいと思います。

(1) 対馬の”自然”

対馬は南北 8 2 キロメートル、東西 1 8 キロメートル。その延長は 9 1 5 キロメートルにもおよびます。1 9 6 8 年(昭和 4 3 年)に壱岐対馬国定公園に指定され、島の面積の約 1 7 %が国定公園に指定されています。

国の天然記念物のツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や大陸系の動植物が多く生息しています。

(2) 対馬の”歴史”

過去の対馬における国策への反対の歴史として、一人の人物がおります。その名は対馬 4 聖人(他の 3 聖人は宗助国、賀島兵介、雨森芳洲)の一人とうたわれた陶山訥庵先生です。

元禄13年(1700年)今から320年余り前の話です。時の将軍は5代将軍徳川綱吉で『生類あわれみの令』が公布され犬でもあやめると切腹の時代に、陶山訥庵先生は、15歳の時から田地畑荒らす猪や鹿をどうにかしないとこの島は大変なことになると思い続けました。40歳の時に郡奉行(今で言うと県知事)に抜擢され、9年間で猪と鹿8万頭を退治したおかげで今の対馬があるのです。

このことは、現代の私たちにとっても重要な教訓を与えてくれます。たとえ国策であっても、それが本当に住民にとってよいものであるのか、未来のためになるのか、徹底的に議論することの必要性をあらためて認識させられます。

(3) 対馬の”知恵”

離島振興法の慈父ともいわれた宮本常一氏は、対馬には『寄り合い』という現地民主主義があるのではないかと言いました。対馬は、国難に襲われるたびに『一人でやらなければならないが一人では何もできない』、ここに生まれたのが『寄り合い』です。『寄り合い』は納得のいくまで激論を交わし、多数決ではなく、何時間も何日もかけて合意形成の醸成を図るという『対馬民主主義』です。

歴史的にも、地区毎の『寄り合い』は、「佐須党」、「巖原党」、「松浦党」等、各地で『党』ができ国難に備えました。『党』の原型は対馬の『寄り合い』にあったといっても過言ではありません。

『寄り合い』と言う対馬独自の合意形成の仕組みは、住民一人ひとりが自分の意見を持ち、責任感を持って地域社会に関わってきた歴史の物語です。

風向明媚な先祖代々受け継いで来た自然と、人情豊かな島民性こそが対馬のかけがえのない財産であり、これが対馬の”島の宝”なのです。

3 対馬と文献調査

(1) 文献調査のうごき

2023年4月対馬市商工会主催でNUMOによる「『文献調査』に関する説明会」が島内4カ所で開催され、約100名が参加しました。そこでの内容は「対馬の活性化のために文献調査受入れについて、議会に慎重な判断を求める」という説明に終始しましたが、特に豊

玉会場に集まった会員からのやりとりは反対意見が多くありました。

2023年3月5日「核のごみと対馬を考える会」を再構築（代表 上原正行）し、対馬市の最終処分場誘致を阻止するための署名活動を展開しました。賛同署名数は2023年10月24日現在で島内8,746筆、島外18,056筆 合計26,802筆となっています。対馬の島内人口が2万7000名ほどで、有権者数が2万3700名ですから、8,746筆という反対署名は大変大きなうねりとなりました。

6月10日に、市の中心地である厳原町で530名が集まり「ストップ核ごみ！決起集会」を開き、漁協青壮年部や女性代表から反対の決意表明をしました。集会後には50年ぶりに市内中心部でのデモ行進を実施しました。

また、9月10日には、市議会9月定例会での議決に向けて、「対馬に核のごみはいらない集い」を中対馬の豊玉町で、580名を超える多くの市民や、賛同する国会議員、市議会議員が参加をして開催し、漁業関係者や市民代表から力強いアピールがありました。

これらの集会の告知チラシを、全島に数度新聞折り込みやポスティングをし、「STOP核ごみ」の缶バッジ800個を販売しカンパを訴えました。また、広報車を仕立てて3日の日程で全島をくまなく走らせ、島内の各地区で多くの市民から運動への共感をいただきました。

（2）私たちが、「核のごみと対馬を考える会」を再度立ち上げた理由

ア 核のごみの恐ろしさ

ガラス固化体にされた高レベル放射性廃棄物は極めて高い放射能を出し続け、その側に人間が立つと約20秒で即死するという物体です。安全なレベルになるまで何万、何十万年という気が遠くなる年月の間、隔離する必要があると言われていています。この非常に危険な物体をどのように処理するつもりのでしょうか。最終的に地下300mの地盤に埋める「地層処分」が最も現実的であるという結論に至りましたが、これは到底容認できません。

一般的に、放射性廃棄物の処分方法が明確化されていない現状は『トイレなきマンション』と表現されています。

イ 確かに、「文献調査」は、手続き的には、第1段階にしかすぎません。しかし、政府が、そんな軽い気持ちで対馬を「文献調査」の候補地としたわけがありません。私は、既に政府は、対馬

を最終処分場の最優先候補地として高い確率で決定していると推測しています。

(3) 市議会の議決

対馬市議会は、2023年（令和5年）9月12日、商工会・建設関係4団体が提出した文献調査受け入れ促進の請願について、議長を除く18人で採決し、賛成10、反対8の賛成多数で採択しました。一方、漁協や市民団体など6団体が提出した文献調査反対の請願は不採択になりました。

(4) 市長の決断

9月27日定例会最終日、比田勝市長は丹田から声を搾り出し、風評被害などデメリットが大きく、『市民の分断が起こっており、合意形成が不十分』など五つの理由で、選定の第1段階となる「文献調査」を受け入れない意向を力強く表明しました。

私たちは、あらかじめ用意した手作りの「市長は文献調査受け入れ反対」の号外チラシを傍聴席で配布して、皆から歓声が沸き、目には涙、手と手を取り合い、抱き合いました。1700年に国策に反対して対馬の領民を守るために猪鹿8万頭の退治実績を残してから、ついに第二の「陶山訥庵」の誕生となり対馬の歴史の1ページに後世に残す瞬間に立ち会えたことは本懐です。

(6) 対馬市長選挙では

2024年（令和6年）3月3日の市長選挙で得票数13,306票、得票率88.52%という圧倒的多数で市長に再選されました。

(7) 現在及びこれからの私たちの運動

文献調査に入っているのは現在の北海道の ^{すつつ} 寿都町と ^{かもえない} 神恵内村と佐賀県玄海町の3自治体です。候補地を増やしたい政府は、最終処分場選定に向けた基本方針の改定を閣議決定し、「政府の責任で取り組む」と明記するなど関与を強めています。

私たちは、2025年（令和7年）5月に行われる対馬市議会選挙において、市議会のなかに「核のごみは持ち込ませない」議員の拡大を図り、最終的には「最終処分場持ち込み反対条例」（仮称）を議会で採択することを目指しております。

4 原告になった理由

この様に、「文献調査」に反対する対馬市民の私が、何故、玄海原発稼働差止を求めるのかという、理由を述べさせていただきます。

私は、最終処分場の建設に反対する前提として、そもそも、核のごみを生み出す原子力発電所の稼働停止が不可欠と考えるからです。すなわち、自分たちは原発の作る電力を利用して快適な生活を享受しながら、原発が稼働することにより必然的に発生する核のごみの最終処分場の対馬への建設反対だけを訴えるのでは、単なる地域エゴでしかないと考えます。それどころか、核のごみの最終処分場の対馬への建設反対という私たちの運動に対して、日本全国の人々の共感・支持を受けることはできないでしょう。

私は、原子力発電所の稼働に反対する全国の人たちと一緒にこそ、最終処分場の建設を阻止することができるのだと考えています。その手始めが、私たちの対馬に最も近いところに位置する、この玄海原子力発電所なのです。私は、玄海原子力発電所稼働差止を求める人たちと一緒にするために、この訴訟の原告となったのです。

5 最後に、私が裁判所へ求めること

1274年の元軍襲来（文永の役）の際、対馬国の守護代であった宗助国公（そうすけくに）は、蒙古軍3万の軍勢に対し、80余騎で立ち向かうという国難と戦い、750年前から国と対等以上の事を成し遂げられました。

政府省庁・NUMOの今のやり方は、国策を盾に取り、原子力政策について国会での踏み込んだ論議もなく、地方議会での多数決による判断を基に住民に押し付けていると言っても過言ではありません。

原子力政策そのものについて、「倫理学・哲学・人類学・社会学・心理学・生命学・宗教学・軍事学・地質学・失敗学」等々多くの分野から、横断的（横串し）検証を重ね、もっとオープンに国民的、科学的に徹底した議論を行うべきです。

司法機関は、「法原理」に則り、公平で、普遍的で、賢明なご判断をされんことを切に願って

やみません。

以上